

奈良県告示第百九十八号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十九年九月十二日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
五九四	奈良市鶴舞西町二―五―三〇三	勢渡 満知子